

2019 年 11 月 29 日
日 本 銀 行

シンガポール通貨庁との為替スワップ取極の延長について

日本銀行は、シンガポール通貨庁との間で両国の信用秩序の維持に資する観点から締結しているシンガポールドルおよび日本円を相互に融通するための為替スワップ取極について、2022 年 11 月 29 日まで期限を延長することを決定した。なお、本取極による引出限度額は不変（本行において 150 億シンガポールドル、シンガポール通貨庁において 1.1 兆円）である。

日本銀行は、本邦金融機関のシンガポールドルの資金決済に不測の支障が生じ、わが国金融システムの安定確保のために必要と判断する場合には、本スワップ取極を活用して、シンガポールドルの流動性供給を行う方針である。